

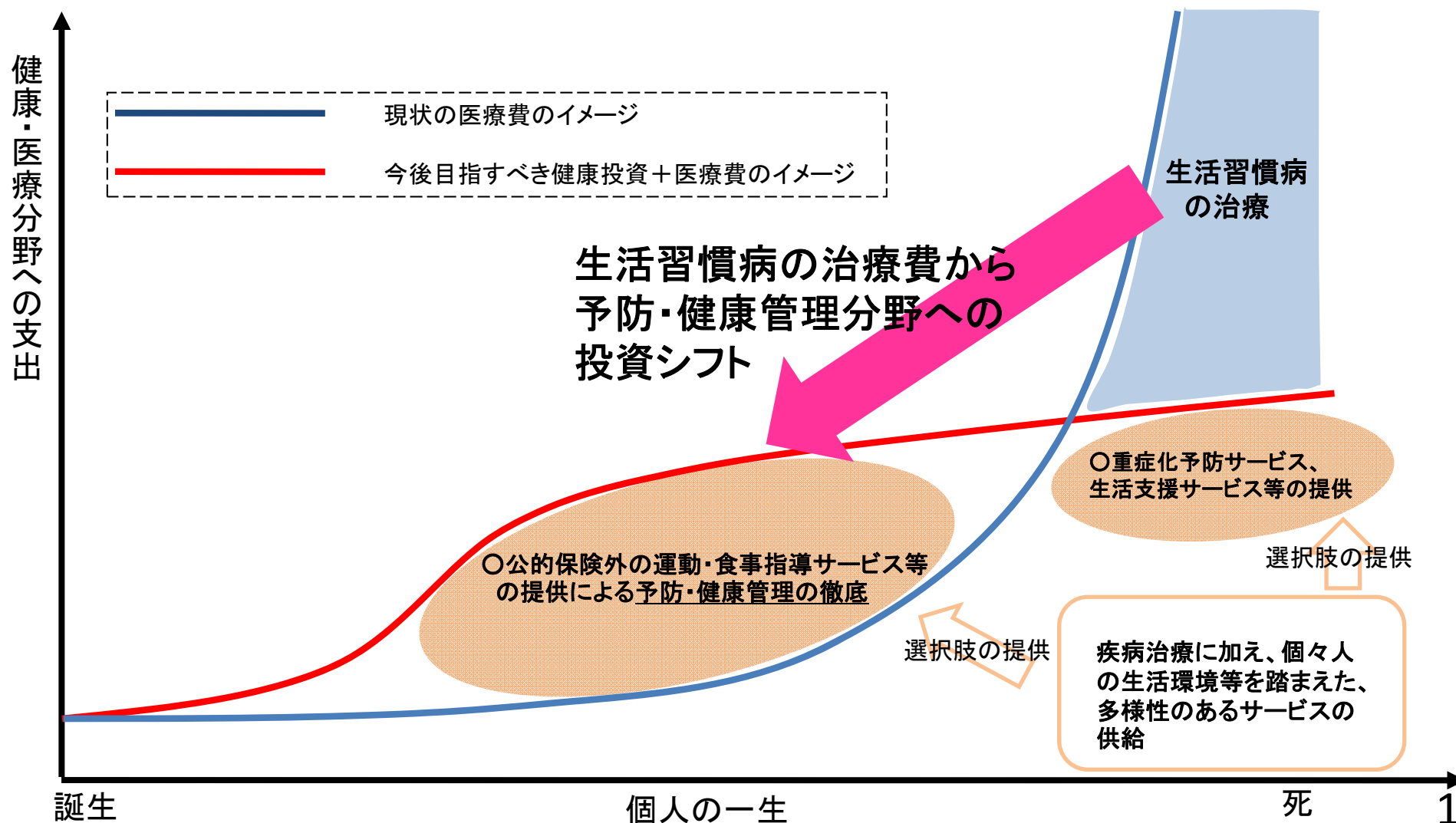
「健康寿命延伸産業の創出」

予防・健康増進サービス創出に向けた施策

平成25年11月5日
経済産業省

目指すべき社会システムの姿

- 生活習慣病にかかる費用を早期の予防・健康管理に対する投資へとシフト。
- これにより、公的保険外の予防・健康管理サービス市場の創出、国民のQOL(生活の豊かさ)の向上、国民医療費の抑制を目指す。



今後の政策的対応の方向性

○予防・健康管理サービスの成長・発展のためには、以下の対策を並行して進めていく必要がある。

【供給サイド(各種製品・サービス)への対策】

- ・医療行為やその他法規制を受ける行為と事業活動の関係が不明確(いわゆるグレーゾーンの存在)
- ・製品・サービスの品質を訴求するための基準や仕組みが不在

【需要サイド(企業経営層・従業員含む国民各層)への対策】

- ・製品・サービスを利用することの意義・効果が認識できていない



○「産業競争力強化法」に基づきグレーゾーンを解消。

○第三者認証を活用した品質確保を検討。

○健康投資による効果を定量的に示し、経営層への意識喚起を実施。

○これら課題の検討を官民挙げて行うプラットフォームを構築(次世代ヘルスケア産業協議会を設置)。

○また、健康寿命伸長産業創出推進事業(H26年度要求中)を活用し、横断的な課題を抽出するとともに、成功事例を創出し、その全国展開を図る。

予防活動の投資対効果

- 企業による従業員への予防・健康増進投資が、医療費の削減と、生産性向上を生むことについては、ここ数年、国内でも世界的にも多くの研究成果が出始めている。
- しかしながら、具体的に何にどの程度投資をすれば、どの程度の効果が得られるのかについての事例は全世界的に不足しており、経営の優先課題と位置づけている国内企業は限定的。欧米では100社余りがコンソーシアムを形成して、健康増進を企業経営に盛り込むためのベストプラクティスを収集中。

(国内の例)

- レセプト分析による対象者の抽出後、参加意思を示した患者に対して、看護師・保健師が面談と電話による栄養指導や生活指導を実施し、3年間で192名が参加。通常1割が人工透析に移行するが、上記参加者からの移行者はゼロ(呉市健保)。
- 社員の健康づくりのため、毎朝のラジオ体操、運動管理・健康指導、メンタルサポート等を実施することで、1人あたり医療費も同業他社が2年間で9%伸びたのに対し、9%削減され、約250万円の投資に対して300万円の削減効果あり(タニタ)。
- 企業で通常健診に加えて、人間ドッグなどの追加的な予防活動を実施することにより、5年間の医療費が40代男性で14.3万円、50代男性で33.0万円削減効果あり(日本人間ドッグ協会)。

(海外の例)

- 企業が従業員の予防活動に1ドル投資することによって、1.65～9.70ドル(36件の平均値で3.27ドル)の医療費削減効果が得られる(ハーバード大学、2010年)。
- 100人規模の組織に、メンタルヘルス対策を講じるだけで、年間25万ポンド(3800万円)のコストを削減可能(英国国立健康臨床研究所NICE、2009年)。
- 米国企業では、従業員1人当たり年間700ドルの健康関連コストを削減可能。従業員1万人の組織におけるモデル試算では、従業員1人当たり月間8ドルの予防活動投資は、390%～755%の利潤を生む(ボストンコンサルティンググループ、2010年)

健診・レセプトデータ等を活用した、企業による健康経営の拡大に向けて (健康寿命延伸産業創出推進事業)

- 生活習慣病治療などに投じられている医療費を、早期の予防投資へと社会全体で大胆にシフトさせるには、多くの従業員とその家族を抱える企業は重要な担い手。
- このため、従業員の健康増進への投資が企業経営にプラスになることを客観的データで実証し、企業経営層の意識改革を行うことが重要。
- 具体的には、健診・レセプトデータ等を活用して、業種毎の「一人当たり医療費等のベンチマークの設定や、先進的な予防活動の投資対効果の分析を通じて、企業による健康経営の拡大を図る。

① 予防活動の投資対効果

○タニタでは、従業員向け健康管理の徹底や健康に配慮した社員食堂により、業種平均と比較して一人当たり医療費を-18%削減。

○呉市では、糖尿病の重症化予防のための指導を徹底することで、通常1割が人工透析に移行するハイリスク層の中で人工透析移行患者をゼロにすることに成功。



② 業種別ベンチマーク策定

○一人当たり医療費は、従業員の年齢構成や職務内容によって、業種別に2割程度異なる。

○レセプトや検診データを分析して、業種特有要因を踏まえた上で、効果的な介入を行うことが可能となる。

③ 先進的な取組の支援

○ローソンでは、従業員の健康管理を徹底するために、特定健診を受診しなかった従業員とその上司のボーナスをカットする制度を運用開始。

○政投銀では、従業員の健康増進に向けた取組や、レセプト・健診データを分析した効果的な介入を行っている企業に対して、低利融資を実施。

